

_____ 号棟 _____ 室

_____ 様

平成28年 11月 14日

県ドリームハイツ住宅管理組合
理事長 関 肇

窓アルミサッシ改修工事に関する確認書

記

当管理組合は平成28年3月6日開催の臨時総会で「省エネ型アルミサッシ改修工事」に関して、4分の3の承認を得て7月中旬から改修工事に着手し、12月中旬工事終了を目標に改修工事に取り組んでおります。

本日配布いたします書面は、これまでの説明会及び確認等で改修工事をせず辞退する旨の申し出をされた組合員の皆様（一部窓の辞退含む）に、「改修工事希望の有無の最終確認」と、今回改修しない場合の今後についてお知らせするものです。

また、改修を希望される場合は、事務局へ、この書面配布後5日以内にご連絡いただきますようお願いいたします。

ただし、改修を希望される場合、工事日が遅れますことをご了承ください。

裏面に続く⇒

全文お読みの上、以下の返書に記載頂き、事務局に11月18日までにご提出いただきますようお願いいたします。添付の封筒で必ずご返却ください。

----- 切り取り線 -----



「県ドリームハイツ住宅管理組合」事務局宛

窓アルミサッシ改修に関する確認書の返書

1. 組合員名 _____ 棟 _____ 室 氏名 _____ 押印

2. 記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

3. 記入欄 ○・×を記入ください

(1) 今回改修を辞退する ()

(2) 今回改修を希望する ()

4. その他ご意見

⇒表面より続く

マンション開口部のひとつであります窓アルミサッシ部は、専用使用権のあるマンションの共用部分であり、この部分の管理につきましては、今後も管理組合同規約及び協定を遵守していただきますようお願いいたします。

管理組合としては、改修記録は保管管理を致します。またこの情報は売買契約に於いて情報公開扱いとなります。

今回書面の配布対象となる皆様は窓アルミサッシ部分について

- a. 個人としての改修は未実施で、個人都合により今回改修を辞退する方
- b. 管理組合として実施する以前に、自費で改修を実施したために、今回全面改修を辞退する方
- c. 今回の改修に当たって、一部窓の自費改修をしたため、今回の改修を辞退する方

以上の方が対象です。

今回最終的に改修を辞退された場合には、次のように対処いたします。
今回改修を辞退した場合、改修時期が延期になったこととして扱い、皆様が将来改修する際の費用について、今回窓アルミサッシ改修費用実費（補助金交付分を含む）相当分を、管理組合として将来皆様が改修工事を実施する際に負担いたします。一部改修の方は相当分となります。

この件は平成29年度定期総会承認後の実施となります。

以上